

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議（第6回）
議事概要

日 時 令和6年1月22日（月）17:00～17:30
場 所 こども家庭庁庁議室
出席者 ※ [] は代理出席者
議 長 内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
副議長 こども家庭庁支援局長 [長官官房審議官（支援局担当）]
構成員 内閣官房孤独・孤立対策担当室長 [孤独・孤立対策担当室参事官]
同 警察庁生活安全局長 [生活安全局生活安全企画官]
同 こども家庭庁成育局長
同 消防庁次長 [審議官]
同 法務省人権擁護局長 [人権擁護局調査救済課 調査救済調整官]
同 文部科学省初等中等教育局長
同 厚生労働省社会・援護局長

（議事次第）

1. 加藤大臣挨拶
2. 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく取組の進捗状況について
3. その他

（配布資料）

資料1-1 こどもの自殺対策緊急強化プランに関する予算案等のポイント
資料1-2 令和6年度予算案等におけるこどもの自殺対策関連予算の状況について
資料 2 こどもの自殺対策に係るこども・若者からのヒアリング結果
資料 3 「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）（抄）
資料 4 内閣官房孤独・孤立対策担当室提出資料
資料 5 文部科学省提出資料
資料 6 厚生労働省提出資料

参考資料1 こどもの自殺対策緊急強化プラン
参考資料2 「こどもの自殺対策の推進のために」3大臣連名メッセージ（都道府県知事、指定都市市長、都道府県議会・指定都市議会議長、都道府県・指定都市教育長、市区町村長、市区町村議会議長、市区町村教育長宛て）
参考資料3 「児童生徒の自殺予防に係る取組について」（令和5年12月12日付け5初児生第23号文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知）
参考資料4 「令和5年度「自殺対策強化月間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）」（令和5年12月18日付け参自発1218第2号厚生労

働省大臣官房参事官（自殺対策担当）通知

参考資料 5 こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて（令和5年12月 こども家庭審議会）

（議事概要）

○開会にあたり、加藤大臣より以下のとおり挨拶があった。

こどもが自ら命を絶つようなことのない社会を作らなければなりません。令和4年の児童生徒の自殺者数が514人と、過去最多となったことは、こどもまんなか社会の実現を目指すこども家庭庁としても大変重く受け止めています。

昨年12月には、こども政策を総合的に推進するための政府全体の方針である「こども大綱」が閣議決定され、ライフステージを通じた重要事項として、こども・若者の自殺対策についても盛り込まれたところです。

本日は、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく各施策の進捗状況について、特に予算案の状況を中心に、関係各省よりご報告いただきたいと思えます。

こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現に向けて、改めて関係省庁の皆様と認識を共有し、引き続き、ワンチームとなってこどもの自殺対策に向けた取組をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○各省庁から、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく施策の進捗状況、特に令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算案の内容を中心に説明が行われた。

○最後に、加藤大臣から以下のとおり挨拶があった。

本日は、こども家庭庁が司令塔となって昨年6月に取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく関係省庁の取組の進捗をご報告いただきました。

令和6年度予算案等については、関係省庁においてしっかりと対応いただき、かなりの拡充をいただきました。例えば、

- ・ 文部科学省においては、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入を全国の学校で推進するための予算10億円を令和5年度補正予算として新たに計上いただきました。
- ・ また、厚生労働省においては、地方自治体及び民間団体における電話・SNS相談の実施、ゲートキーパーの養成・支援のほか、都道府県・指定都市が多職種の専門家により構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置する際にも活用いただける予算を、令和5年度補正予算で20.7億円、令和6年度予算案で36.5億円と、拡充して計上いただきました。
- ・ こども家庭庁においても、今年度より既存予算を活用し先行して実施しております、こどもの自殺に関する情報の集約・分析に係る調査研究について、改めて新規の予算を計上するとともに、自殺対策室の定員を3名増員し、体

制強化を図ることとしています。

次回の連絡会議においては、これらの予算等に基づく取組の進捗状況について把握・共有をお願いします。特に、

- ・ こども家庭庁においては、自殺の要因分析に係る本年度調査研究の結果等について、
- ・ 文部科学省においては、1人1台端末等を活用し、児童生徒の心や体調の変化の把握等を行う「心の健康観察」の導入・実施に係る地方公共団体等の取組状況について、
- ・ また、厚生労働省においては、「こども・若者の自殺危機対応チーム」の実施状況など、地方自治体の取組等について、

それぞれ、ご報告いただくようお願いいたします。

また、「緊急強化プラン」では、「こどもや若者の意見を聴き、その結果を制度や政策に反映していく」こととされています。本日もご報告のありました「こども・若者のヒアリング結果」等を踏まえた関係省庁の取組等についても、次回の会議に向け、今後フォローアップをさせていただきますのでよろしくお願い致します。

最後に、各省庁におかれましては、地方公共団体等においてこれらの予算をしっかりと活用いただけるよう、今回の予算内容を地方自治体等に丁寧に説明いただきますようお願いいたします。

繰り返しになりますが、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会を作らなければなりません。

今後も、こども家庭庁として、関係省庁と連携し、政府一丸となってまったなしの課題である本問題に取り組んでまいりますので、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(以上)